

人権問題に取り組む

2014年度の釧路弁護士会会長に釧路市在住の那知哲弁護士(64)が就いた。在釧弁護士が会長になるのは8年ぶり。全国一管轄エリアが広い釧路、根室、十勝、オホーツク管内の弁護士70人をまとめる。日本弁護士連合会が主張する特定秘密保護法の廃止や集団的自衛権の憲法違反を訴えていくほか、地域ではこれまで関わりが少なかった高齢者や障害者の人権問題に積極的に取り組んでいくという。抱負を聞いた。

(聞き手・五味亜希子)

努力重ね弁護士に

かい。
那知

いろんな問題を解決し人の力になれる弁護士

—就任おめでとうござい
ます。弁護士になるまでの
経歴を詳しく聞かせてください

の仕事に憧れ、大学卒業後
東京に残りデパートや銀行
の警備員を続けながら47歳
で弁護士になりました。ア

釧路市弁護士会会長
那知 哲さん



地域の問題解決に積極的に取り組んで
いきたい、と話す那知会長

ルバイトは朝6時半から夜10時半ごろまで、休みは週3回。20年近くじけずに努力を重ねやつと実現しました。少し異色かも知れませんね。

—初の会長ということで、違憲の恐れがあることを口にしますか。

出張相談など検討
—具体的には。
那知 これまで関わりが少なかつた高齢者や障害者の人権問題について積極的に取り組んでいく考えです。具体的には、地域包括支援センターや各地自体と連携し、現状を把握し出張相談ができるのかを検討しています。この地域は特に高齢化が著しいのでどういう課題があるのかを把握するところからできれば、と思います。

—釧路弁護士会をどのようにまとめていきますか。

那知 優秀な若手、中堅、ベテランとバランスよく人材がそろっており、経験が豊富な副会長3人と協力しながらできるだけ広く意見を吸い上げ、実りある活動をしていきたいです。よろしくお願ひします。

特定秘密保護法廃止訴え

日曜
インタビュー

特定秘密保護法廃止訴え